

民生文教常任委員会

令和6年11月12日（火曜日）

開会 午前 9時30分

閉会 午後 0時00分

I. 調査事項

◎学校教育課

- ・ICT活用推進について（現地調査あり）

◎給食センター

- ・物価上昇がメニューに与える影響について
- ・残食状況について

II. その他

○出席委員（7名）

1番	伊藤 昇 君	3番	高橋 邦雄 君
4番	河野 淳 君	5番	山田 誠 君
7番	斉藤 優香 君	8番	千葉 圭一 君
9番	佐々木 修 君		

○欠席委員（0名）

○出席説明員

副 町 長	長 瀬 賢 一 君
教 育 長	毛 利 繁 和 君
学校教育課長	坂 田 明 仁 君
学校教育課参事	藤 嶋 希 君
学校教育課参事	名 生 達 也 君
学校教育課 総務係長	西 川 慎 吾 君
学校教育課 学校教育係長	吉 田 法 子 君
学校教育課 総務係	石 井 舜 君
給食センター長	敦 賀 靖 之 君

給食センター 総務係長	高橋里佳君
給食センター 総務係	柳田一生君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田桐克幸君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	関孝憲君

開会 午前 9時30分

◎開会・開議の宣告

○委員長（佐々木 修君） ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しましたので、民生文教委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（佐々木 修君） 学校教育関係の調査事項を行います。

I C T活用推進についてを議題としますが、まず現地調査を行うため、鷺ノ木小学校へ移動したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前10時18分

○委員長（佐々木 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

I C T活用推進について坂田学校教育課長より資料の説明を求めます。

○学校教育課長（坂田明仁君） I C T活用推進についてご説明いたします。

まず、各学校におけるI C T環境の整備状況についてご説明いたします。令和元年12月に文部科学省が小中高等学校などにI C T環境を整備するG I G Aスクール構想を打ち出したことから、森町では令和2年度に全児童生徒及び教職員に対しタブレット端末アイパッドを整備し、併せて学校内の無線L A N環境を構築いたしました。令和5年度にはタブレット端末アイパッドの新機種への更新を実施し、I C T機器を活用した学習が継続されるよう努めてきました。また、端末利用が進むに当たり、チャットツール等を用いたいじめ問題などが社会的課題となっていることから、全児童生徒向けの情報モラル講演会を毎年開催するほか、教員向けにはI C T支援員の配置やタブレット端末の利用に関する基礎から応用までの研修等を実施し、学校現場の支援を行っております。

次に、I C T活用教育推進事業、令和6年度実施の目的、概要についてご説明いたします。この事業は、今年度デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、A Iドリル及び電子黒板を整備したもので、A Iドリルを導入することにより、学習用端末のさらなる利活用と個別最適な学びの支援を目指しております。また、各小中学校に電子黒板を導入することにより、指導用デジタル教科書の有効活用など授業のデジタル化を促進します。

A Iドリルの導入ですが、町内全小中学校に導入することにより、児童生徒の家庭環境や特性に左右されず、学びたいという気持ちになったときにいつでも学ぶことができる個別最適な学びを実現いたします。導入したA Iドリルは、小中学校の教科書に準拠し、最

大5教科に対応しており、マル・バツ式ではなく記述式となっております。児童生徒自身が自分で教科、単元を選んで学習することができ、学年を戻ったり進んだりすることもできます。また、A I がつまずきの箇所を解析し、児童生徒個々に合った問題の配信や、人間の記憶は時間を追うごとに忘れていくと言われますが、5分間復習ではA I が忘れそうなタイミングで繰り返し問題を出題するといった機能を有しているため、効果的に復習できるようになっております。

次に、電子黒板の導入ですが、町内小中学校の普通教室、特別支援教室全てと特別教室で使用するため、各校2台から3台導入いたしました。先ほど鷺ノ木小学校で御覧いただいたと思いますが、指導用デジタル教科書を組み合わせることにより、プロジェクターに比べ、児童生徒には視覚的に理解しやすくなっております。また、教師が教材を準備する手間が省け、働き方改革にも寄与しております。児童生徒の活用の仕方としては、学習用端末を活用し、児童の意見を電子黒板に映し、協働的な学びを行ったり、逆に電子黒板の画面を児童生徒の学習用端末に映し、個別最適な学びを行うなど双方向の授業の実現を図ることが可能となっております。

説明は以上です。

○委員長（佐々木 修君） ありがとうございます。

ただいま現地調査含め、課長の説明がございました。

質疑ございますか。

○委員（河野 淳君） 先ほど課長の説明でA I ドリル、記述式ということだったのですが、採点自体はA I が採点するのですか、それとも先生が記述式を採点するのでしょうか。

○学校教育課参事（名生達也君） お答えいたします。

記述式についてもA I のほうで文字認識をしてA I が採点いたします。

○委員（斉藤優香君） I C Tに直接関係あるかどうか分からないのですが、このたび新聞でも全国学力テストの結果が渡島はあまりよくないって言われていて、特に算数が分からない生徒が多いのではないかって言われていますけれども、森町の現状と、その学力の定着に対するタブレットとかを使っただけで、もう5年ぐらいは使って授業は進めてきたようなのですが、その定着に対する取組はどうなっているのかということと、あとタブレットを使用するに当たり、視力の低下とか睡眠の質の低下とかということも言われていると思いますけれども、そういう辺りアンケート調査を行ったりとか1日の使用量を制限するとかという取組は行われているのでしょうか。

○学校教育課参事（名生達也君） お答えいたします。

まず、学力の部分と定着のところに2つの質問の中に関連性がすごくあるのではないかなというふうに思うのですが、まず学力については5年、今タブレットが入っていますけれども、確実に全国平均に近づいてきていて、去年度は全国平均をちょっと超えたりとかということもあります。I C Tの活用推進の度合いが学力の定着という部分に密

接に関わっているかといえはそこまで密接ではないかなというふうに思うのですけれども、子供の学ぶ姿勢というのを捉えるために全国学力・学習状況調査の中で学習状況のほうも見るわけです。その中で、子供が例えば算数、数学好きかだとか、授業はよく分かるかとか、それから将来役に立つと思うかだとか、そういった質問がたくさんあるのですけれども、そういった質問の中で子供たちが授業がよく分かるというところがICT活用にすごく関係してくるというふうに考えています。その部分の数値は年々上がっていて、ICT活用は先生方のほうでは授業改善というのがやっぱり一番大きな目的になるわけですから、子供がよく分かるという数値が上がるというところがやはりその成果というふうに捉えていいのではないかなというふうに考えています。

最後の視力の部分ですとか睡眠の質というところは、私たちもすごく大きな問題だなというふうに考えています。今年からデジタル田園都市国家構想補助金を活用させていただいてAIドリルキュビナが入ったのですけれども、キュビナが学習の状況を全て実は記録してしまっていて、24時間どの時間帯にどの子がどういうふうに使っているかということが分かるようになっていました。その情報を、教育委員会に全て来ますので、それを学校のほうに情報提供したりしながら、こういう時間にやっている子いますねという話もしながらいきます。視力の部分だったりなののですけれども、僕たちの感覚だと、ではタブレット開いてというふうになるかと思うのですけれども、今もう森町はその段階を越えて、シャープペンを使うのか、鉛筆を使うのか、定規を使うのかと同じように一つの教材教具というふうに子供たちも今捉えてしまっていて、僕はタブレットを使ってやる、僕はノートで、僕は図書室に行き行って本で調べるというふうに子供たちが学びを選択できるようになっていて、全部が全部これ使うかという、もうそういう状況ではないというところなんです。ただ、やはり視力の部分ですとか睡眠の部分はかなり気になる場所でもありますので、学校と情報を共有しながら見ていきたいなというふうに引き続き思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところでキュビナの導入で個別に分かるっておっしゃいましたが、それで個別に指導していくということで森町全体としてのルールづくりというか、そういうのは特にはなくて、学校というか、担任の先生の力量に委ねてその子の指導をしてもらうという形になりますか。例えば1日何時間以上はちょっと使い過ぎとかという、そういう基準というのが森町に設けられているのかということ、ちょっとそこをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） 森町にはそういう基準はないのですけれども、文部科学省で児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックというものを令和4年3月に改訂版を発行しております。それにのっとった形で対応していくというふうになっております。集中してタブレットをやるのは連続して1時間を超えないだとか、30分に1回は20秒以上画面から目を離すなどということがガイドラインのほうに書かれております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 違う質問になるのですが、今日見学して複式の授業は大変先生たちも努力というか、とっても大変ではないかなって思う。そこら辺の、教室が狭くても、あんまり広くても移動も大変だと思うのですけれども、何か見ていると本当に苦勞されているのだと思うのですけれども、その辺りというののフォローというか、何か先生以外の人、補助員というのですか、そういうのを入れていくという考えはないのか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） 今斉藤委員さんのほうから話あった人を1人つけてフォローするという形ということなのではございますけれども、今教育委員会のほうではそういうことは考えておりません。ただ、そういう支援が必要なところには各学校に支援員さん配置して対応しているということです。今回見ていただいた電子黒板を導入したことによって、今まで以上に児童とか生徒がそれぞれ発表したりとか、3年、4年でやっていけば4年生は自分たちで画面を見て自分の意見を発表するだとか、個々に個別とかにやるとか協働的にやるという作業が出てきているので、先生たちは前に比べて若干は授業しやすくなってきているのかな。前だったらそういうのがなかったので、1対1で本当に今以上に移動しながらやっていたというのが本当だと思います。

以上です。

○委員（山田 誠君） I C Tの導入によりまして、これ文科省がやれということでみんなやっているのだけれども、さっき斉藤委員のほうからも出ていますけれども、この前の学力の関係で前から見れば大分下がっているというような評価も見えているわけだけれども、これ勉強する以前と意欲的なものというのは生徒自体どうなのか。やる気が起きているのかどうなのか。それから、さっき24時間監視体制を取ると言ったのだけれども、先生方がそれをやった場合に、働き改革等々によって先生方の時間が、家に帰ってもそれを見なければならないのか。これ見るとなりますと大変な話だなというふうに思うし、それともう一つ、今までは宿題的なものがあったのだけれども、このI C Tの導入により、そういうものはできているのかどうか、そういう意味でもちょっとお伺いしたいなと。全体的に学校自体でよかったのかと、または悪かったのかという評価はどうなのですか。

○学校教育課参事（名生達也君） I C T導入で子供たちの意欲がどう変化したかということと先生たちの働き方改革の部分、それから宿題の部分、3点お答えいたします。

やはり我々も今I C T導入によって児童だとか生徒がどのように変化しているかということはすごく興味深いところございまして、1年間に3回程度子供たちに今アンケート調査、実は実施しております。先生と、あと子供たちに例えば意欲の乖離がないかどうかという辺りも見ているところです。結果、I C Tを使って友達と相談をしたり、あるいは友達の意見を見たりしてやる授業は好きかという設問あるのですけれども、その部分はおおむね子供たちは95%以上が好きだというふうに言っています。ただ、子供たちは、新しいものが今年はたくさん導入されましたので、その部分での興味関心というのも含ま

れているのかなというふうに思うのです。これはやっぱり通年通しながら見ていかなければいけないなというふうには思っています。その辺は私と、それから北海道の指定を受けて今新しい形の学びの授業力向上という推進事業をやって先生2人加配でいただいていますので、その3人で今アンケートを取りながら全体の先生たちにお知らせしてくような体制を取っています。

2つ目です。働き方改革のところなのですが、先ほどキュビナで24時間、別に監視しているという捉えではないのですが、A Iドリルが入ったことによって先生たちは、例えば夏休みの宿題ですとか日々の宿題をある程度子供たちの実態に合ったものをA Iが考えてくれるのです。それをちょっといじったりしながら宿題を1週間のプログラムを組んで出しています。例えばさわら小学校に産休明けて出勤を始めた先生いるのですが、やっぱり子育てで大変なのです。自分の子供ともやっぱり触れ合う時間を増やしたということで、一番キュビナ使っているのです。1週間のプログラムを組んで、子供たちの勉強している時間、正解の状況をちょっと見ながら1週間の中で準備する日をつくって、それ以外の日早く帰って子供と過ごすだとか、実はあんまり前面に出して言えないのですが、A Iドリル導入は先生たちの働き方改革にすごく大きな成果があるというふうに思っています。

それから、今3つ目の部分で宿題についても触れたのですが、実はA Iドリルで先生たちが紙のプリントを刷るという手間だとか問題を考えるという手間を、全部ではないのですが、キュビナが解決してくれるという一面があります。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 1点だけ、今日見学させていただきまして、複式のほうでI C T使った授業をちょっと見学させていただいたのですが、I C T活用前の複式学級というのは1人の教員が2つの学級を持って授業をして、どうしても口頭でやって置き去りというような環境が生まれてきたというところは僕結構確認していたのですが、今回このデジタル黒板を使って複式の中で子供が効率よく平等に授業を受けるというような環境であるのだなというのを認識させていただいたのですが、ただ1点、一つの環境の中で複式の中で、動線って言うのはいいのですかね、ぱっと見僕のイメージ的には複式の中の動線、デジタル黒板を使用して公平的に子供に、今日授業見させていただいて結構子供たちも集中してやられていたという、見ていたのですが、ただ今後の課題として一つの環境の中の複式の動線を今後どうするかというお考えがもしあったら、お答えください。

○学校教育課長（坂田明仁君） 動線の関係なのですが、鷺ノ木小学校は電子黒板が入る前からあいう形でやっています。駒ヶ岳小学校の場合なのですが、前と後ろという形でやっていて、それぞれの学校がちょっと工夫しながらということで、鷺ノ木小学校についてはあのやり方がいいということで多分やっているというふうに捉えております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君）　ということは、今後はそのような動線に関しては学校にお任せして、ＩＣＴの前は課長が言ったとおりに前後で複式やったり左右でやったりとか、僕は見学していたのですけれども、ある程度そこを確たるものつくっていかないと、せっかくデジタルでいいもの使っているのに、子供の集中力というのですか、そういうのもやっぱりどんどん向上させていかなくてはいけないので、今後の課題になると思うのですけれども、その部分もきちっと、今後どうしていくのかという方針をちょっとつくったほうがいいのではないかと思います。

○学校教育課参事（名生達也君）　複式への課題なのですけれども、まさに本当におっしゃるとおりでございまして、今日特に３、４年生の授業御覧になったと思うのですけれども、かなり工夫されて配置されているなというふうに感じました。電子黒板には先生がその授業の答えになるような、目的になるようなことを書いて、あれ保存するのです。保存して、子供たちに配ったり、あるいは次の時間に既習事項として出したりするのです。その横の黒板にはその時間の作業的な内容ということで、その配置に関しては実は我々もかなり課題にしていまして、先ほど申し上げた新しい形の学びの授業力向上の推進教員が好事例ということで、複式ではこういうふうに黒板の配置、教室の配置していますということを通信にして先生たちに共有してくれているのです。なかなかこうやってくださいという正解めいたものはないのですけれども、目的が授業改善なので、先生たちのやりやすさ、子供たちの学びやすさということをこれからも追求していきたいと思います。

○委員（斉藤優香君）　これからＩＣＴを活用していく上で教育委員会が考える問題点とか解決しなければならない点がもしありましたら、教えてください。

○学校教育課参事（名生達也君）　今本当に町のご協力、議員の皆様のご協力もあって他の市町から森町のＩＣＴ環境を見に来てくれるような、視察に来てくれるような、今そういった現状になっています。ただ、目的が授業改善ということで、子供たちがどのように資質、能力を身につけたかということを検証していかなければいけないと思うのです。その検証ということが今一番の課題だなというふうに思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君）　私のほうから１つなのですけれども、文科省のほうで今高校の総合学習の中でＳＴＥＡＭ教育というのを推進していると思うのです。高校でＳＴＥＡＭ教育を推進している中で、では義務教育である中学校、小学校高学年になるのかな、ステップとして高校で推進しているＳＴＥＡＭ教育に対してどのようなステップで小学校、中学校のＩＣＴを活用した総合学習を今実施しているのか、または今後どのように実施するとお考えなのかお聞かせください。

○委員長（佐々木　修君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時４２分

再開 午前10時42分

○委員長（佐々木 修君） 休憩を解いて会議を開きます。

○教育長（毛利繁和君） 高校のいわゆる探求学習というやつなのですけれども、呼称が変わってしまっていて、その中ではSTEAM、頭文字取ったSTEAM教育というのを重視することとしています。もちろんそのステップとして小学校と中学校のつながり、中学校と高校のつながりというふうなことは当然考えて意識していかなければ駄目なのですから、それを整理してこういうつながりでいこうねという構図めいたところまでつくっているものは現時点ありません。ですが、ここで言っている、私も頭文字これ全部記憶に残ってはいませんが、そこにつながるようなことについて、単に総合的な学習ばかりではなくて、今日御覧いただいたようにいろんな教科、それから学級活動はそうでもないかな、そのほか総合的な学習の時間をトータルして、つながるような、そんな構図はいずれ考えていって、特に森高校とということになると思うのですけれども、森高校とつながるような……

（「そうは考えていないんですけど」の声あり）

○教育長（毛利繁和君） そんな系統立てた教育課程になるように、ちょっと私も注視していきたいと思います。

○委員（千葉圭一君） STEAM教育って、そもそも今やっているICT活用というのはどちらかというところこういう情報の交換になりかねないのです。そうすると、本来であれば高校でも推進しているSTEAM教育というのはいろんな分野のものをそれぞれの個人の考えとか、そういったものをお互いに話し合って、それをICTを使って利用してお互いにコミュニケーションを高める、相手のこと、意見も尊重する、そういったことを進めていくことで学習能力が高まっているというのは現在明らかになっているわけです。だから、高校の授業にもそれを進めようとしている。全国のほかの小中学校でも既に総合学習の中にICTを取り入れてSTEAM教育、みんなで話し合って、お互いの意見を尊重して、一つの例えば町の課題について子供たちの中で意見を出し合って、ICTを使って考えをまとめて、それを例えば町の行政で取り入れたりしているところもあるわけです。だから、そういうことを考えると、時間はあんまりかけないで早めにそういった総合学習、今やっている総合学習をいろいろと聞くのですけれども、ちょっと的外れている総合学習やっているかなという気はするのです。ではなくて、せっかくこんなに素晴らしいICTを導入しているわけですから、これをさらに一步進めた活用を小学校の高学年とか中学校に盛り込んで、そしてどこの高校に行ってもいずれ絶対にこのSTEAM教育は出てくると思うので、そういった活用ができる生徒に育てていってもらえればなというふうに思いますが、いかがですか。

○教育長（毛利繁和君） まず、大きく言ってSTEAM教育というのは、例えばサイエンスだとかテクノロジーとか、それから最後はマス、エンジニアリング、特徴はAなので

す。Aが入っていることなのです。ですから、今日はSTEAM教育について論ずる場ではございませんので、私も一切資料ございませんので、今ここに。そういう思想というのはつまり考え方の問題ですから、これからの未来の社会をつくっていくときに、科学技術だとか、それから数学的な論理的思考とか、そういうのは非常に重要ですねということに併せて人間としてのアートの部分も入れているわけです。そのため、それをより人間が獲得していくためにICTが効果的なツールになっているだけであって、やり取りするのは当然ツールですから出てくるわけで、並行してあるわけではないのです。STEAMという思想が目的であって、そういうテクノロジー系で単にICTにとどまらずいろんなことを活用しながらそういう教育を進めていきたいと思いますということで高校教育を中心に今般の学習指導要領で出しているところというふうに私は捉えています。

ですから、今の小中学校で行っている総合的な学習の時間でやっていることが的外れしているかどうかという議論については、これは学校の中の教育課程で、しかもふるさと教育って称して地域につながりましょうということが総合的な学習ではまた重要な視点になっていますから、単にSTEAM教育を目指した総合的な学習ということというばかりの視点ではなく、教育課程の中で編成していかなければならない。そういう中で単に今そっちの方向に向かえばいいのではないのですかということにはならないので、もう少しそれは学校の個々の教育課程のほうを見つめていかないと、その議論はちょっとできないなというふうに思いますし、今STEAM教育云々について私も唐突にはそれ以上深くお答えできる立場にはない。ただ、今日名生参事のほうからも言いましたように、やっぱりICTが幾ら進んだからといって、それはツールでしかないということを皆さんで共有して、つまりその先に教育の目的があるわけだから、そっちに向かうためにより効率的なものとして今ICTを整備しているということです。したがって、委員おっしゃるようなSTEAMという思想のほうに向かうのであれば、それを効率的に獲得するためのICT環境の整備というふうに考えていただければいいかなと思います。現時点はそうみたいです。

○委員長（佐々木 修君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） ICT活用推進についてを終わります。

説明員交代のため、暫時休憩をいたします。11時まで休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○委員長（佐々木 修君） 休憩を解いて会議を開きます。

次に、給食センター関係の調査事項を行います。

初めに、物価上昇がメニューに与える影響についてを議題といたします。

敦賀給食センター長より説明を求めます。

○給食センター長（敦賀靖之君） それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。物価上昇がメニューに与える影響についてです。近年物価上昇するものが多く、食材や給食提供に係るものがコストアップしている状況であります。給食センターでは子供たちに必要な栄養を提供することが大切と考えております。影響があるものとしましては、メニューによりコストが違いますので、なるべくコストがかからないものを選択する傾向となっております。そのため、メニューの選択肢に及ぶ影響がございます。食材だけではなく調理に必要な油や調味料類も値上がりしております。特に油の値上がりが大きいため、揚げ物の回数が減ってくる傾向にあります。そのため、限られた材料費の中で経費を抑えるべく工夫に取り組んでおります。資料中ほどに内容と実践例を載せております。例えば値上がりの少ない加工品を使用したり調理方法を変更したりの工夫をしております。物価上昇がメニューに与える影響は多岐にわたりますが、子供たちに必要な栄養を提供することを第一に考え、限られた材料費の中で工夫して今後も質の高い安心、安全な給食の提供に努めてまいります。

以上です。

○委員長（佐々木 修君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑がございましたら、どうぞ。

○委員（斉藤優香君） まず、限られたお金の中で皆さん努力されてやっているというのはよく分かるのですが、何点かちょっと質問があります。

まず、今回も料理員の募集が、メニューとは別なのですが、調理員の募集がされています。常に調理員募集が出ていますけれども、その理由、辞めない対策とか、950食を11人で調理しているというのは十分であると考えての11人という人数なのか、それとも本当はもう少しいたほうが良いとお考えなのか、そこもちょっと聞きたいなと思ったのと、あとメニューのほうなのですが、この中ほどにコストがかかる主菜の頻度を減らしているのですが、手作りメニューだとコストがかからないってやっぱり分かっているけれども、月の給食メニューを見たところほとんどが、主菜に関して、おみそ汁とか、そういうのはもちろん手作りなのでしょうけれども、主菜、主品というのですかね、に関しては手作りがあまりないのではないかなって思われるのです。あと油のコストカット、先ほども油が高いうちにおっしゃったのですが、白絞油とサラダ油は用途が違って一概に言えないし、私が調べた中では白絞油のほうがコストが安いってなっていたのですが、それで今は逆転してサラダ油のほうが安いのかということと、あと行事食が入るとコストが高くなるのはなぜなのか。特に高くしなくても、やっぱり行事食ですごく子供たちに大事だと思うので、伝統とか行事とか、そういうものを給食には入れていただきたいと思うのですが、そこを一度お願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、調理員の募集の部分だったのですが、先ほどの11人で足りるのかという、11人の予算取りしております。今までも11人、フルメンバーで作業していたところだったので

すが、11名で十分だというような認識でございます。ただ、調理のほうも募集していますが、勤めてすぐ作業が全てできるわけではないので、やはり育てていくということも必要だと考えております。そのため、募集しても業務もちょっと大変だったりとか、そういう部分もありますので、それでそういうことを理由に例えば腰痛等で退職する方もありますし、辞める理由ってそれぞれではあります。ただ、うちのほうは11人でやるのが理想というか、考えておりますので、そのために欠員生じた場合には募集して、育てて業務を継続しようとしているところでございます。

あと、メニューの部分だったのですが、白絞油の部分だったのですが、サラダ油のほうがうちのほうでは、油の物価自体も数年前に比べると1.5倍ぐらいから2倍ぐらいには上がっているのですが、工夫して、例えば見積りを取り直したり等で安価なサラダ油に変更している状況でございます。

あと、行事食の部分だったのですが、こちらの実践例にもちよつと書かせていただいたのですが、やはり行事食というのは子供たちも楽しみにしているかと思しますので、例えば七夕だったりだとか十五夜だったりだとか、節目節目の季節を感じるようなものを提供するようにしてございます。

主菜の部分だったのですが、その日のメニュー等もございまして、全て手作りにしてしまうと提供時間に間に合わないとかもございまして、そのときのメニューによりまして、例えばなるべく手作りは多くしたいところだったのですが、場合によっては加工品を利用したりだとか、そういうふうなメニューの中身によりますので、一概には何とも言えないところなのですが、これからもコストカットとかもありますので、手作りメニューはなるべく増やしていくようなことは検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 栄養士さんがメニューつくるので、行政としてはお任せという形にはなると思うのですが、やっぱり子供たちに提供する上では安い安いというよりは安全を、安心を届けていただきたいな、食べさせていただきたいなと思しますので、その辺り安かろう悪かろうではないものを提供していただきたいなと思します。例えば10月の給食のメニューにすると、これはほかからも、油を使わないといっても油を使っているメニューが結構、フライ系というのですか、すごく多くて、それもここにも書かれたように白身魚に替えましたというのですけれども、ダブるぐらいに白身魚、アジフライに白身魚フライにホッケフライにというふうなメニューが並んでいるわけなのです。どうかすると1週間に3回とか同じようなメニューがきているというのもあるので、もう少しこの辺りを工夫していただくと、皆さんも食べられるかどうか分からないのですけれども、フライも味、普通おうちだとソースをかけたりとかなんとかあるのですけれども、そのまんまというのものもある。フライはそのまんま、新たに味つけするわけでもなくというので、塩分を考えてなのでしょうけれども、やっぱり味気がなさ過ぎて食べれないという子たちもいるとは聞いていましたので、その辺りとかも少し工夫していただければいいかなと思

うのですけれども、お願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） 今ご質問にあったように、まず給食ということで栄養価を計算しているメニューなのですが、やはり食べていただかないことには子供たちも栄養が取れませんので、なるべくメニュー等を工夫したりだとか、全部食べてもらうような工夫だとか、あとはもちろんなのですけれども、安心、安全な給食を届けるということが私たちの給食センターの義務だと思っておりますので、それは引き続き継続していきますし、メニューのほうもなるべくバラエティーに富んだメニューを提供できるように、コストもあるのですが、工夫していきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと、給食だよりのほうに地元の食材とか紹介されて載っていて、とってもいいなと思ったのですけれども、結構同じものが多くて、もっと森町ってバラエティーに富んだいろんなものが取れているのに同じもの、森町でも生産されているようなものが近隣町からの野菜ですというような形で紹介されているのです。その辺りを地元で切り替えるともう少しコストとか地元愛とかが増えるのではないかなと思うのですけれども、その辺り最後をお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

地元産のものは、斉藤委員おっしゃるとおり極力地元に近いもの、まずは地元のものを優先してというのがありますが、やはり季節だとか、給食センターの作るときの基準を考えますと品質とか、例えば大きさとかがそろっていないとちょっと使いづらい食材もあるのが事実ではあるのです。ただ、今後なるべく多く地元の食材を使っていくように心がけていきたいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） ちょっとお尋ねしたいのですけれども、資料の米印に書かれている限られた賄い材料費の中でと、こうあります。それと、工夫によって減額していきたいのだと、何か矛盾するような話で、ということは予算が足りないということを言っているのか、そのために必要な栄養ですとか、高い安心、安全を提供していきたいのだけれども、賄い材料費が少ないので、予算的に、それでこういう工夫をして実践をしていかなければ駄目だと。なおかつ行事の見直しで、入学だとか卒業だとか、これはやっぱり記念すべき事業です。そういうものに提供できないように考えていかなければならない。そういう予算配分というのはこれはどうなのかなというふうに、ちょっと見ていて矛盾が生じるのですけれども、いかがですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、給食費の予算取りだったのですが、小学校と中学校と幼稚園とありまして、それぞれ給食の金額決まっております。それ掛ける人数で予算を取っておりますので、受益者負担を考えますとやはり人数分の予算で給食費っておのずと決まってきますので、その中でやりくりということになります。限られた賄い材料費というのもそういうことを意図しておりまして、その中でも子供たちの行事職とか、そ

ういふ部分を優先すると、どうしても1年分の提供数って決まってくるものですから、その辺のやりくりになってきます。あと、お祝いの行事食も増やしたいところではあるのですが、お祝いの行事食となるとふだんとちょっと違うものを提供するので、コストでいくと結構高額のコストになるという実情はございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） あと1回だけ教えてください。

町長の行政の執行の中で子供中心だということを何度もいろんな場面でおっしゃっているのです。その中で子供が食べる、その成長に合わせて。子供は宝だっていつも言っているわけですから、その予算をなぜ削らなければいけないの。それだけ提供を本当はしたいのだけれども、賄い材料費の予算がこれしかないから、改善していかなければ駄目だ。油も替えていかなければ、そういう工夫をするということ自体が、子供に対して本当にいいものを食べさせてあげたい。子供が中心なのですから、子供が一番だって言っているわけですから、そういうことを言っている中で教育委員会がこれで削減していかなければ駄目だと、そういう話に私はならないような気がするのです。子供にもっと増やしてもいいと思うのですよ、町からでも。さっき斉藤委員言っていましたけれども、森町の例えばホタテでもボタンエビでも、その都度いいものを、こういうものあるのだというものを紹介しながら子供さんたちに食べていただくということだって必要だと思うのです。それに対する予算が多い少ないなんていう話には私はならない。やはり子供を育てていく、みんなで育てるのでしょうか。地域で育てるって言っているわけですから、そういうことも考えて、賄い材料費が予算が足りないから何をカットしますよという考え方自体が私は違うのではないかと思うのですが、いかがですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

おっしゃるとおり、子供に十分なのか、満足できるような給食を提供していくということはこれ基本だと、大原則だというふうに捉えております。それで、まず給食費の仕組みとして給食費を児童生徒、保護者の皆さんから徴収をして、それを提供しているわけですが、それは賄い材料費とイコールにしなければならないというまず原則がございます。森町では、今その部分を不足している部分については町のほうで助成をしているというような状況です。2年ぐらい前ですか、見直しをかけまして、物価上昇に係る分については賄い材料費を上げて、その分給食費も上がるのですけれども、それを町のほうで助成額を増やしたと、そういった取組もしているところでございます。今またそういった中でやりくりをしながらやっているということですが、もしまたそれがどうしても立ち行かなくなるということであれば、それはまた見直しをかけて保護者の負担をなるべく軽減するような形で町が助成していくということも考えていかなければならないというふうに考えておりますし、またこれ踏み込んだことになりますけれども、町長が公約で給食費の無償化ということも訴えてきておりますので、そこら辺についても今課題等をまた整理しながら準備進めているというところで、これが私の段階で新年度予算に上げるとか

どうかということはお答えすることできませんけれども、そういった準備のほうも今進めているという状況ですので、ご理解願いたいと思います。

○委員（伊藤 昇君） 今のお言葉大変ありがとうございます。今米だとか、これから卵だとかいろいろ食材も上がっていくなと思います。それから、給食センター自体を運営するのも大変だと思いますけれども、町のほうとしても今のお話のとおり、それに合ったような支援、そういうことも町としてもやっぱり考えていってもらわないと、子供の成長を守る大事な給食でございますので、お願いをしたいなと、これもお願いベースになってしまふのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木 修君） 答弁はいいですね、今副町長の答弁があったので。

○委員（山田 誠君） メニューに与える影響についていろいろ担当として努力してやって、いいことだなと思っているのですけれども、1つ気になっているのは、アレルギーの児童生徒がいると思うのだけれども、それらのものの対策をどうやっているか、そこをちょっとお聞きしたいなと思っています。

それと、小中学校の今現在の1人当たりの平均単価というか、どのぐらいになっているのか、その辺ちょっと教えてほしい。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、アレルギーの関係だったのですが、給食センター自体はアレルギー対応の調理室とかがないため、動線とって作る経路を分けないため、除去食や代替食の対応は行っていない状況です。

あと、次の1食当たりの単価だったのですが、小学生ですと1食単価が253円です。1食当たり中学生が317円、幼稚園児が206円になっております。

○委員（山田 誠君） アレルギー対策していないというけれども、理由は何なのか。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、アレルギーの部分だったのですが、アレルギー対策の調理とか、そういう提供はしていないのですが、アレルギーの部分に関しては毎月事前に献立をご家族にお配りして、その中で子供さんによってアレルギーっていろいろ違うわけですから、それでやり取りして、子供さんがアレルギーがあって食べれないものがあれば保護者が例えば違うものを持たせたりだとか、そういう対応している児童はいらっしゃいます。

○委員（山田 誠君） アレルギー対策はどこの学校でもちょっと頭の痛い問題のようだけれども、アレルギーのそもそもの原因というのは森の給食センターでは捉えているのか。それとも何でこうなのか分からない。というのは、今私言いたいのは、給食というのは義務教育でないわけだから、教育の中でやる一環ではやっているけれども、義務教育ではない。これ民法でも言われているようにやる必要がないといえなければいわけだから、その辺ちゃんと父母の方にも理解させていただかないと、それでよく耳にするのが卵食べれば駄目、そば食うのが駄目だとかなんだとか、何も食べるものがないわけ。我々、変な話だけれども、戦争時代なんてそんなこと言っていられなかった、腹が減って。そういう部分を今の子供方がきちっと対応するようなスタイルの健康管理を父母がさせるべきだと

いうことは、食育の関係でセンターでもやっぱり指導するべきだと思うのだけれども、いかがですか。

○委員長（佐々木 修君） タイトルと少しずれがきていますが、答えいいですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） まずは、アレルギーの原因というか、今おっしゃっていた内容だったのですが、そこに関しては給食センターでは把握しておりません。あくまでも、例えば児童と児童生徒の保護者とのやり取りで、これが食べれないとかアレルギーの内容をお伝えしていただいて、その対応をするにとどまっております。ですので、例えばその児童がもともと何が原因でそういうアレルギーを持っているかというのは給食センターで把握は一切しておりません状況です。

○委員（高橋邦雄君） 今回物価上昇でコストがかかるからメニュー変更するのだということなのではけれども、実情これだけの物価上昇に対して数値的な観点でどれだけコストがかかっていくのか、月単位、年単位でもいいのですけれども、それ1点と、あとこういう状況でメニューを替えてしまう。管理栄養士さんの中で栄養バランス等カロリーはちゃんと計算されていると思うのですが、質の高い安全な給食を提供するに当たってこれだけのメニュー改善をしたときに、安いメニューを選択する部分に当たって質の高い食事を提供できる根拠というのはきちっと持っていらっしゃるのですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、単価の部分だったのですが、私たちも主食の部分とかはきっちり押さえているのですが、その他の食材とかになると使っている食材が多岐にわたりますので、全て押さえているわけではないのですが、おおよその部分でお伝えしますと大体1.5倍から2倍までいかない程度の食材ありとあらゆるもの上がっているような印象は受けております。

あと、メニューの部分に関しては、根拠というお話だったのですが、うちのほうもメニューを工夫して、そして提供していただいて、子供さん方に食べてもらわないとやはり栄養取れませんから、そういう部分で、ちょっと似たようなメニューにはなりつつあるのですが、何とか費用の賄い材料の中で提供している状況にあります。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 材料コストが上がっているということで、今約2倍だということでお話聞いたのですけれども、総体的な主食と総体的な副食を予想として2倍と多分おっしゃったと思うのです。

（「1.5から大体2倍近くまで」の声あり）

○委員（高橋邦雄君） 今後この物価上昇は結構高止まりでまだ進んでいく可能性がある中で、これ以上上がった場合はまたメニュー改善をするというお考えでいるのか、それだけ。

○給食センター長（敦賀靖之君） 先ほどの副町長の答弁ともちよつかぶるところあるかと思うのですが、やはり受益者負担ということで基本的には1食当たりの単価掛ける日数だったりだとか児童数で決まってきますので、そうなってくるとどうしても単価が今後

食材とか上がってきた場合には給食費の見直しとかも考慮に入れていかなければ駄目なのかなというところではあるのですが、今のところはそれを考え、給食費が上がるということは保護者の負担も増えることですから、何とかできる限り今の給食費の中でやっていきたいとは考えております。

○委員長（佐々木 修君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） なければ、物価上昇がメニューに与える影響についてを終わります。

続いて、残食状況についてを議題といたします。

敦賀センター長より説明をお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） それでは、2ページ目をお開き願います。残食状況について説明いたします。

現在給食センターでは残食調査は行っておりませんが、まずは残食の処理方法について説明いたします。食べ残した給食は、それぞれが入っていた容器に戻して各学校から返却されてきます。その際牛乳は食缶に空けて、パンにつきましては別に袋に入れ、給食センターに戻ってきます。給食センターでは、それらの残食を生ごみ消滅器に流し入れ処理しております。残食の計量につきましては、給食センターには残食を計量するスペースと設備がないことから、計量できない状況にあります。残食の傾向につきましては、栄養教諭が1学級1回必ず行っている食育の授業で目視確認しておりますが、メニューや学級ごとに残食がばらばらな傾向にございます。中学生につきましては、今年度よりアンケートを実施して残した理由などを個々に調査しております。残食調査には学校の協力が必須であるため、今後も方法を考えていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（佐々木 修君） ありがとうございます。

これについて質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 残食なんですけれども、全然見ていないという状況なのでしょうか。それとも、やはり人気のないメニューというのが必ずあるのではないかなと思うのです。それに対しての改善、食材は同じでも味つけを変えるとか、あと残り物がすごく多いときにはメニューから外すとかという努力はされているのかということと、あと残食を計量する施設と場所がないって、私が給食の場面を見たときには、多分片づける人のためを思って教室では1つの缶に全部入れて戻している状況だと把握していたのです。それだとちょっと残食というのを検査するのは難しいのかなと思うのですけれども、何かその辺りの手だては考えているのかということと、あと今年度中学生にアンケートを出されたのですけれども、その結果はもう把握されて、それでその改善をするとかというようなことはあるのかどうかをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、人気のないメニューというか、子供さん方の中

ではある程度給食センターとしては、どちらかという人気の悪いと言ったらちょっとあれなのではけれども、そういう部分は把握しております。ただ、食育の部分から考えますと苦手だからといって例えば子供たちに提供しないと家でも食べない、給食センターでも食べないという部分もありますので、なかなか難しいところではあるのですが、それは例えば味つけが悪くて食べないだとか、例えば嫌いなものが入っていたとか、そういう部分の分析が必要になってくるかと思います。

中学生に関しては今アンケートを取っていきまして、食育したときに今のような理由をフリーで書いてもらうところがありますので、例えば量が多かったとか、味つけが好みではないとか、この食材が嫌いってやはりあるかと思うので、そういうところを分析して今後のメニューに検討しているところでございます。

あと、残食の方法については、先ほど斉藤委員おっしゃっていたとおり、今の返し方で入っていたものに全部一気にに入れてしまって返ってきて、給食センターでそれを生ごみ消滅器で処理するという形なのですが、学校から戻ってくる際に提供したものをそのものに返していただいて、それでの計量ならできるので、そういうことも今考慮していかなければ駄目なのかなって考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これから考えていかれるということで、いいかなと思います。生ごみ消滅器で処理された後の生ごみはどのような処理をたどっていくのかをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） 生ごみ処理器というものは、いわゆるディスポーザーと言われるものでして、水道水を流しながら流し入れていくイメージでして、そしてそれが段階を経て過して行って、そして最後は下水に流れていくという形です。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 再利用というか、よく家畜の飼料とか、何かに利用するという事はないかということと、あと例えば手つかずのパンとかはそのまま戻してもらう、手つかずの牛乳とかもあると思うのですけれども、その辺りの処理をどうしているのかということ、あと時々機械が壊れる、結構長年使っているんで、壊れるっていった場合に例えば食洗機とか、ちょっと残渣には関係ないかもしれないのですけれども、そういう場合に手仕事が増えていった場合、先ほども言った一遍に入れてもらったほうが処理がしやすいのか、それともやっぱり残渣も調べるとか、そのメニューを見る為にも目視ができる、そういうようなやり方のほうがいいのか、給食センターとしてはどのようにお考えなのかをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、牛乳とパンの関係だったのですが、牛乳はみそ汁とか入ってきたものに入ってくるイメージで捉えていただければと思います。あと、パンにつきましては、パンは別に給食センターから出している袋にパンだけ袋から出して入れてもらう形でして、それらのものを全てディスポーザーに流し入れるという形です。なので、昔とか例えば家畜の餌とか、そういうのあったかと思うのですが、今そういうこと

ではなく、全て牛乳でもパンでも戻ってきたときにディスポーザーに入れて全部処理しているという形ですね、手つかずでも。

あと、機械の部分だったのですが、機械の部分もやはり給食センターもちょっと年数重ねて老朽化しておりますので、事前になるべく可能な限り機械のメンテナンスの機会を多くして、なるべく早め早めに故障がある場合には軽度の故障のうちに修理したりだとかで今後も対応していきたいと思っています。

以上です。

○委員（山田 誠君） 先ほど食材の高騰等で話が出ていましたけれども、残食の関係、メニューの関係も相当あると思うのだけれども、例えばラーメン、うどんをやめて、ここに書いているように、あと焼きそば、スパゲッティに替えた。そのために残る部分が多いのかと、その辺もちょっと確認する必要がある。前に何回か私も言ったことあるのだけれども、札幌市あたりは年間360トン残量があると、食べ残しがある。とんでもない話だと。これは、ものがただだから、それだからいいのだよという意識が父母のほうにあると思うのだ。だから、その辺をきちんと子供方に教育して、全部残さないで食べるようにというような指導、育成を図っていかないと、これからこれを無料化してやる必要というのはなくなってくるのです。そんな無駄なものを金をかけて投げる必要ない。私前から思っているのですよ、給食反対。だけれども、子供方のためにも、町長も言っているように無償化して、子供は森町の宝として子供の育成をするということだから、それはそれなりにしてきちっと保護者に趣旨を与えていかないと、ただやればいいのだということにならないと思う。だから、多分保護者もこれだけ残っていますよって言ったらびっくりすると思うのです。だから、一般家庭で自分方の朝、昼、晩の食べ物をそれだけ残すか、そういうことではないと思うので、その辺十分に心がけて対応していただきたいなと、いかがですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

食育の部分では、食事の重要性だとか健康の部分、それとか感謝の心、例えば食べ物を大切にし、作っていただいた方とかに感謝していただく心を持ってくださいとか、あと食文化、社会性の部分、食事のマナーとか、そういう部分に関しては1年に1回必ず各学級に入って栄養教諭のほうで食育を行っておりますので、その際だったりだとか、あと給食日より等で残さず食べていこうとか、例えば食べることの大切さとかは訴えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 学校給食でないけれども、ICTの活用もあった。その中でも給食の関係ばんばん入れて保護者の目にも留まるようなスタイルを取っていかないと、これから何のためにやってきたのだから分からないということになって大金をどぶに捨てるようなスタイルはやめてほしい。副町長もさっきああいうふうに言っているわけだから、やっぱりそのための食べ方指導はきちんと保護者または児童生徒に教えていくというのが教育委員会の義務だと思うので、その辺含めて頑張ってもらいたいと、そういうふう

に思います。

○給食センター長（敦賀靖之君）　うちのほうも確かに山田委員おっしゃるとおり、お金足りない、物価が高騰していて限られた食材だったりとか食品の中でやっていることで、給食を食べることの大切さとか、そういう部分は常々から何らかの方法では今後も保護者と児童にお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（伊藤 昇君）　この一番最初のくだりのところに残食調査は行っていませんと書いている。そして、その中で給食センターで残食を計量する設備がない、それからスペースがない、こういうような話なのですが、ということはこれ予算がないからできないという話だと思うのですよね、この計量するのに。そのために、もしこれが整備されたらいかがするのでしょうか。これを使ってどのような効果を得ようとしているのか、ちょっと教えていただきたい。

○給食センター長（敦賀靖之君）　この残食の計量の部分だったのですが、まず給食センターで提供した食事が返ってきて、その食器等を受ける場所があるのですが、そこが実際手狭だったりするというスペース的な問題がまず1点と、あとはかりがそこには常設できない、狭い場所だったのではなのですが、ただうちのほうの以前行った方法とかを考えていきますと、学校側に私たちが出向いてそこで計量することは可能かと思っておりますので、あとは学校の協力を得て、食べ残したものを例えば食缶に戻して、牛乳はその食缶に入れないでもらうとか、そういう方法であればちょっとできるかなって考えておりますので、それは今後の検討課題でございます。

○委員（伊藤 昇君）　今の答弁ですと私どもが行ってという、ただ給食センターでそれだけ人員がいっぱいいますか。現実できますか。それは、私できないと思うのです。ですから、こういう残食の計量だとか、それから先ほどから話出ているのですが、何が残食として残る率が多いのだと、それはなぜなのだろうと。先ほど斉藤委員からも味つけがどうのという話もあるのだけれども、何が問題なのだろうというところをしっかりと確認をしなければ、ただ、今の課長の説明で学校に出向いて、それからどうのって、皆さん3人いらっしゃるのですけれども、できますか。私はできないと思うのです。ですから、違うことを考えて設備なりをしっかりと整えて、だから私さっき一番先に言ったのです。予算がないからできないのではないのかという話をしたのですけれども、もしそういう予算が必要であればしっかりと当局のほうに話をして予算措置をしていただくとか、やっぱり最終的には子供の健康管理が一番大事なので、その辺りどういうふうに考えているか、もう一度お願いいたします。

○給食センター長（敦賀靖之君）　まず、残食の部分だったのですが、調査としては具体的な数字とか、例えばこれだけの量残っているというところの把握は、書面というか、そういう部分でちょっとできていないような状況ではあるのですが、戻ってきたときの部分だったりだとか、食育、毎日ではないのですけれども、そういう部分でのある程度の傾向は把握しています。なので、中学生で今年度アンケートを実施したというものも私もちょ

っと栄養教諭のほうから見せてもらったのですが、もしそういう方式、例えば実際の残ったものを見るのではなくて、何がどういう理由でという、そういう個々の調査も必要なのかなと思っていますし、そういうことで今後につなげていける方法もあるのかなと思っています。

○委員（伊藤 昇君） 私一番気にしているのは残食の計量をする設備がない。これやっぱフードロスでどのくらいの量が、先ほど山田委員さんのほうからありましたけれども、札幌市ではこれだけ、そういうような把握しているのです。ですから、その量というのが月単位でどのくらいあるのか。給食費だとすれば無償化する、しないは別にしまして、幾ら保護者からいただく部分の給食の賄い材料費の中でどのくらいのフードロスが起きているのかというのを把握できるわけです。ですから、そういうところの設備がないというふうに書いているわけだから、困っているのですよね、課長さんたちは。だから、そういう部分で必要であればやはり整備すべきだと私は思うのですが、いかがですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） 私たちのほうも例えば現物を見て判断するのかとか、例えばアンケート取ってとか、そういう総合的に見る部分も必要かなって考えておりまして、方法についてはちょっと今後考えていきたいと思っています。

○委員（伊藤 昇君） その設備が必要かどうかというの私さっきから何回も聞いたのだけれども。それを予算化できるかできないかという、必要な設備だと思うのだよね、これ。

（何事か言う者あり）

○委員長（佐々木 修君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○委員長（佐々木 修君） 休憩を解いて会議を開きます。

何か答弁できそうな部分ありますか。

（「無理だったらいいです」の声あり）

○委員長（佐々木 修君） では、議会側の委員会のほうの意見として聞いてください。

（何事か言う者あり）

○委員（河野 淳君） 何か前も聞いたことあると思うのですがけれども、給食残す理由として味つけが薄いとかというので、塩分量の関係で本来は薄い味つけなのだけれども、港町というか、漁師町なので、味つけが濃いので家で慣れているので、栄養士さんがちゃんと塩分量計算した部分でいくと物足りなさを感じるとかという、何かいろんな理由があつて残す方が多いよという説明を以前聞いたような気がするのです。昔私たちの時代だと残さず食べなければならないというのあったのですがけれども、最近はそういうのがいじめの一種だよ、体罰だよということで無理せず食べるという流れになっていると思うのですけ

れども、そうなるに残すのがいいとか悪いとかというのを強制するのが難しいと思うのです。そうすると、山田委員がおっしゃるように、食の大切さとか、そっちの方面で自主的に食べてもらうような形で促していくしかないと思うのですけれども、そのためにも、伊藤委員の言った年間給食このくらい残しているのですよという量くらいは把握しておく、食育の中で日本全体の話ではなくて例えば森の町内でこれだけ給食が残されていますというのを事例に取るというのも具体例としてはやるべき価値はあるのかなと思うのですけれども、その辺食育に取り入れていこうというような考えはあるかどうか教えていただきたいと思います。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、味つけの部分だったのですが、河野委員おっしゃるとおり、規定の量とかある程度決まっていますのですが、できたときに給食センターのほうで味見というか、それ見て調整はしています。ただ、ここに数値出てこないところではあるのですが、それで先日行われた給食の運営委員会のほうでは、各学校集まっていたのですが、以前よりは食べているというお話はちょっと聞いております。今あった残食の部分とかに関しても、やはり総合的なデータ収集も必要なかなと思っています。うちの例えば森町の給食センターというか、給食ではどのくらい残っているとか、そういう部分の把握は必要かと思っておりますので、今後何らかの方法でうまく把握していく工夫をちょっと心がけていきたいと思っております。

○委員（斉藤優香君） 以前のセンター長は、給食できたときに毎日食べているというような説明受けたと思うのですけれども、現在もやはり毎日食べられていらっしゃるのかというのと、その食べる時間ができてすぐなのか、それとも生徒さんが食べるぐらいの時間で食べているのか、ちょっとお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） まず、お話からいうと私先に食べています。なぜかという、検食というのがございまして、子供さんが食べる前に私給食センターの責任者として食べて、その上で異常ないことを確認しての提供になりますので、例えば今日だと私がいけない場合にはほかの職員が食べたりとか、必ず食べたものを提供しております。

○委員（斉藤優香君） 皆さんが食べる前に食べるのも大事なのですけれども、みんなが食べるときに食品は変化している可能性もあるので、例えば2段階でもう一人の人が作った後1時間後とか、給食配給された後に一緒ぐらいに食べるとかということはやろうとは思っていないかということと、そのときにセンター長が食べられて、この給食はとかという感想とかは述べられるのかというのをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） 私がまず食べた後に、例えば1時間後とかってなってしまうと……

（何事か言う者あり）

○給食センター長（敦賀靖之君） 私だけではなくても、まず私検食という形で先に全種類食べます、牛乳から何から。その後当然作ったうちの給食センターの職員も食べております。

○委員（千葉圭一君） 全国の学校給食の80%から回答いただいて、アンケートによると嫌いなものが出ているのが約70%から80%、だから残すという子供、2つ目に量が多いからというのが59%、中学校に多いのだけれども、食べる時間がないからというのが約46.8%あったのです。これは、全国的に見てもほぼほぼ同じような状況らしいのです。その中で、今残量の計算ができない前にできるものは何かなって考えたら、量が多いからというのは、それは誰かが量を多く盛ってしまうから食べれないのか、要するに食べるのだけれども、量が多い。だったら自分が食べれる分だけの量を盛るというような発想の仕方ができないのかとか、そういった工夫が各学校、各教室、クラスでできないのかなというのと、それと食べる時間、1人ずつ盛っていると、いただきますって言うてからごちそうさまでするまでの時間が本当に、私も現場にいたので、短いのです。だから、そうやって考えると、もちろん給食センターだけの問題ではないので、そういう食べる時間をもし取れるなら、例えば3分、5分、10分とかというふうな少し長く、もしアンケート取ってそういうのがあったら、そういうふうな工夫も必要なのではないかなというふうに思います。

児童生徒1人当たりの年間約17.2キログラムの食べ残しがあるそうです。これ全国の教育委員会から聞いたそうです。食べ残しが7.1キロですって、子供の。調理をしたときに残ったもの、根っこ駄目だとか葉っぱ駄目だとかっていった残したものが約5.6キロあるのだそうです、全国で。特に子供の食べ残しは約4割を占めるらしいのですけれども、この中で森町としたら全国平均よりも食べ残しが少ないのか、それとも多いのかが分からない以上、こういうふうに今一生懸命いろんな議論をしているのだけれども、ひょっとしたら全国を下回っているかもしれない、食べ残しが少ないのかもしれない、調査の残渣が少ないかもしれないというようなことも含めて今後ちょっと残量の計量については考えていかなくتهはいけないかなと思います。ある町では3日間だけ調査をする、毎月。何も毎日取ることではない、例えば1週間なら1週間、定期的にこういうふうに部分的に計量するというようなところの教育委員会もあるようです。ですから、問題は、さっきほかの委員の方がおっしゃっていましたが、残量の計算についてどうなのかという。それと、もう一つが啓蒙活動です。要は食品ロス全体でいくとSDGsです。全国の食品ロス、令和2年でいくと522万トン日本で食品を捨てているのだそうです。国民1人当たり年間約41キロというような、世界はもっとすごいのですけれども、そこから見てどうして残してはいけないのか、どうして食べなければいけない。もちろん栄養もあります。食育もあるのですけれども、そういったSDGsという世界共通のものを考えた上で親に対しても子供に対してもそういう啓蒙活動を続けるというような今できることをまず考えてみたらいかがかなというふうに思います。答えは要りません。

以上です。

○委員長（佐々木 修君） 発言者から答弁はいいという、何かその部分でお話したい部分ありますか。

○給食センター長（敦賀靖之君） 今おっしゃっていたように、各学校のクラスによって

は、1人当たりのを盛るのですけれども、自分の食べれる量だけ減らして一回戻すと、そしてまた集まったものを食べたい人に分配するというクラスもあると聞いていました。ですので、私たちはどっちかというと作って提供する側なのですけれども、学校側の協力とかも、例えばどういう方法が望ましいのか分からないのですけれども、そのクラスごとの特色とかもあるのでしょうかけれども、そういう部分もやはり協力を仰いで、せっかく作ったものですので、私たちも残るもの少ないほうがいいですから、そういう部分はちょっと考えていきたいです。

以上です。

○委員長（佐々木 修君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） なければ、残食状況についてを終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。ありがとうございました。

◎その他

○委員長（佐々木 修君） 次に、（２）、その他に入ります。

皆さんから何かございますか。

○委員（山田 誠君） 今度所管やるときに給食センター実食したいです。

（「分かりました」の声あり）

○委員（千葉圭一君） 給食センターの現場も私行ったことないので、センター観察ってできるのですか。

（「いいよ、いつでも行ってください」の声あり）

○委員（千葉圭一君） いつでも行っては駄目だと言われたので。

○委員長（佐々木 修君） 事務局から何かございますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に用意はないです。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木 修君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

民生文教常任委員会はこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時00分